

# 日野町医療・介護・福祉事業所等 物価高騰支援交付金

エネルギー、食料品価格等の物価高騰の長期化により、光熱費等の負担増が継続していることから、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、日野町内の医療機関、社会福祉施設等を運営する事業者に対し、交付金を支給します。

## 支給対象者

日野町内に所在する医療機関等、高齢者介護・福祉サービス事業所等、障害福祉サービス事業所等を運営する事業者、法人

## 支給額

施設区分、提供するサービス種別等に応じた金額を支給します。  
※詳細は下表をご確認ください。



## 申請期限

令和8年2月27日金曜日(必着)

## 申請方法

日野町医療・介護・福祉事業所等物価高騰支援交付金支給申請書兼請求書(様式第1号)を郵送又は持参により、日野町役場健康福祉課へご提出ください。

## 問合せ・申請書提出先

〒689-4503 鳥取県日野郡日野町根雨101番地 日野町役場健康福祉課 担当:佐野  
電話:0859-72-0334

区分	支給対象者	施設区分・提供するサービス種別等の区分	支給単価
医療機関等	町内に所在する病院、診療所、薬局を運営する事業者(法人又は個人)	病院(病床数 100 床未満) ※保険医療機関に限る。	・1 施設当たり 350,000 円 ・救急告示医療機関(精神科救急医療施設含む) 1 施設当たり 350,000 円を加算 ・一般病床 1 床当たり 35,000 円を加算
		診療所(無床)、歯科診療所 ※保険医療機関に限る。	・1 施設当たり 200,000 円
		薬局 ※保険薬局に限る。	・1 施設当たり 70,000 円
高齢者福祉施設等	町内に所在する高齢者介護・福祉サービス事業所等を運営する法人	【訪問系施設】 訪問介護、訪問看護	・1 施設当たり 110,000 円
		【通所系施設】 通所介護	・1 施設当たり 100,000 円 ・定員1人当たり 5,000 円を加算
		福祉用具貸与・販売	・1 事業所当たり 70,000 円
		居宅介護支援事業所	・1 施設当たり 70,000 円
		【多機能型施設】 小規模多機能型居宅介護施設	・1 施設当たり 300,000 円
		【入所施設・居住系施設A】 介護老人福祉施設、介護老人保健施設	・1 施設当たり 350,000 円 ・定員1人当たり 20,000 円を加算
		【入所施設・居住系施設B】 認知症対応型共同生活介護	・1 施設当たり 350,000 円 ・定員1人当たり 20,000 円を加算
		・就労継続支援(B型)	・1 施設当たり 55,000 円 ・定員1人当たり 5,000 円を加算
障がい者福祉施設	町内に所在する障害福祉サービス事業所等を運営する法人、補装具事業者	・共同生活援助	・1 施設当たり 100,000 円 ・定員1人当たり 7,000 円を加算